

# 1、事業所の運営状況について

## (1) 認知症対応型通所介護事業所の概要

2024年 1月1日 現在

1、事業所名称	ヴィラ山科オレンジデイサービスセンター				
2、所在地・連絡先	(住所) 京都府京都市山科区大宅御所田町115番地1 (電話) 075-572-6677 (FAX) 075-575-5055				
3、サービスの種類	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護				
4、管理者の氏名	金谷 夏美				
5、定員	12名				
6、営業日等	営業日 月曜日から土曜日 営業しない日 日曜日・12月31日～1月3日 営業時間 8:30～17:00				
7、事業所の職員体制			区分		
	職種	人数(人)	常勤(人)	非常勤(人)	職務の内容
	1、管理者	1	1		生活相談員と兼務
	2、生活相談員	3	3		1名専従 2名介護職員と兼務
	3、介護職員	6	3	3	2名生活相談員と兼務
	4、看護職員	2	0	2	2名通所介護看護職員と兼務
5、機能訓練指導員	2	2		1名通所介護看護職員、1名通所介護機能訓練指導員と兼務	

職員体制は上記のとおりです。平均すると1日、約4.5名の介護職員が出勤しています。ご利用者2.3名に対して介護職員が1名付き添いができる環境になっています。

## (2) 月別利用状況 2023年7月～12月

	開所日数(日)	稼働率	利用者延べ人数(人)	1日平均利用者人数(人)
7月	26日	79.2%	247人	9.5人
8月	26日	80.8%	252人	9.7人
9月	26日	84.9%	265人	10.2人
10月	26日	82.4%	257人	9.9人
11月	26日	81.1%	253人	9.7人
12月	26日	81.1%	253人	9.7人
	156日		1527人	
6ヶ月間の平均稼働率				81.5%

利用者人数の1日平均がおおよそ9名～10名前後のご利用で、稼働率の6ヶ月平均は81.5%でした。

(3) 月別平均介護度

2023年7月～12月利用実績

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均介護度	2.8	2.8	2.9	2.8	2.9	3.0

7月～12月までの月別平均介護度は上記のとおりです。6ヶ月の平均要介護は2.8でした。

(4) 2023年7月～12月の職員に対する研修実施状況について（合同勉強会、職員研修/外部研修）

実施月	合同勉強会,職員研修	外部研修
7月	接遇 安全運転	なし
8月	BCP(災害)	なし
9月	虐待防止権利擁護	京都市立病院地域医療フォーラム 認知症ケア・個別レク・少人数でのレクの実践について
10月	感染対策	認知症実践者研修
11月	BCP(感染)	認知症基礎研修 認知症実践者研修
12月	ケアプラン 認知症ケアについて	認知症実践者研修

ア、定期的に一般型デイサービスとオレンジデイサービス合同で勉強会を行なっています。

以前は、毎月合同勉強会を実施していましたが、施設全体の職員研修で行なっている必須の研修内容が同一のものに関しては、施設全体の職員研修によることとしています。

・8、9、10、11月の勉強会はWeb上で各自研修を受講しています。

・7月の「接遇」の勉強会では、職員同士での接遇について学びました。利用者への言葉遣いや対応を丁寧にするのはもちろんだが、職員同士でのコミュニケーションも言葉遣いや対応を丁寧にするれば、職場の環境が良くなり働きやすい職場となることで、職員の仕事へのモチベーションも上がりご利用者へより良いケアが提供できると学びました。今後は、ご利用者への接遇はもちろん、職員同士でのコミュニケーションも丁寧な言葉遣いと対応を行い、働きやすい職場にし、ご利用者へ質の高いサービスを提供していきたいと考えています。

・12月の「ケアプラン」の勉強会では、実際の居宅介護支援事業所が作成されたプランとデイサービスで使用している“通所介護計画書”を見比べ、通所介護計画書の作成方法を学ぶことができました。通所介護計画書の内容を確認することで、ご利用者お一人おひとりデイサービスへの利用目的なども改めて学ぶことができ、今後、通所介護計画書に沿ったケアがより一層提供できるという声も勉強会終了後聞くことができました。

イ、以上のほか外部研修にも参加し、学びを深めています。

・9月9日の「京都市立病院地域医療フォーラム」の研修では、認知症の薬物療法の報告や認知症ケアにおいて、音楽療法は脳の活性に良いことを学びました。又、イギリス発祥の認知症の方が落ち着いて病院で治療が行えるよう、心地よい温かみや触感を感じることで落ち着く「マフ療法」を新たに学ぶこともできました。「マフ療法」は、筒状のニットの中にボタンや人形、石などが入っており、その中に手を入れ、中のボタンや人形、石を触るという方法で、今後現場でも「マフ療法」を実践したケアを行いたいと思いました。

・9月22日の「認知症ケア・個別レク、少人数でのレクの実践について」の研修では、デイサービスはご利用者に楽しい場所であり、また来たいと思っていただく場所にしないでほしいと改めて学びました。日々ご利用者へ提供しているレクリエーションについては、ご利用者の変化を評価し、ご利用者の現状に合ったレクリエーションを提供することでご利用者が達成感や楽しみを持ってデイサービスをご利用し

ていただけるようにすることが大切です。今後、ご利用者の変化を評価し、ご利用者お一人おひとりに合ったレクリエーションを提供し、ご利用者に楽しい場所として、デイサービスをご利用していただきたいと思ひます。

・11月16日の「認知症介護基礎研修」では、4大認知症(アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症)それぞれの特徴や症状に合わせた関わり方を学びました。認知症の方の言動は、周囲の人から見れば驚くような言動が見られることがありますが、しかし、その驚くような言動には、認知症の方にとって意味のあるものであり、ご利用者お一人おひとりに寄り添いご利用者に合わせた声掛けや対応が大切であるので、今後もご利用者に寄り添ったケアを行っていきたくて思ひます。

・10月24日～12月13日の「認知症実践者研修」では、認知症の基礎疾患や特徴を学び、実際にデイサービスをご利用されているご利用者を対象に、対象ご利用者がサービス利用中に「家に帰りたい」と言う発言に対して、認知症の疾患の特徴や対象ご利用者の健康状態、性格、生活歴、環境から「帰りたい」と言う発言の原因を探り、対象ご利用者の気持ちにできるだけ沿ったケア方法を立案し実践してきました。今まで、認知症の方の言動のみを見て、職員目線での対応をしていましたが、実際の認知症ケア方法は様々な視点から、言動の原因を分析し共感理解（利用者の心情等を自分自身のことのように感じ理解すること）を行い、ケアを実践していくことが認知症の方がいつまでも本人らしく暮らせるポイントであることも学びました。

## 2、行事報告・ご利用者の様子

### 行事実施報告

7月	運営推進会議 家族交流会
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	なし
11月	紅葉外出
12月	クリスマス会

(1)行事報告、ご利用者の様子についてです。

・7月の「運営推進会議」では、新型コロナウイルス感染防止対策を緩和し、今回より対面開催で行いました。4年ぶりの対面での開催により、直接地域の方及びご家族の方からの声が聞け、意見交換もタイムリーに行なえました。また、フロアへの見学もしていただき、ご利用者のフロアでのご様子を見ていただき「利用者さんの楽しそうな表情が直に見れ嬉しいです。」という声が聞けました。

・7月の「家族交流会」では、本来5月に開催予定であったが、デイサービス利用者よりコロナ感染者を認めため、7月に延期となりました。今回の家族交流会では、ヴィラ山科デイサービスと合同で実施しました。家族交流会では、施設内の見学を実施し、普段デイサービスをご利用されているご利用者がどのような空間で過ごされているかを知っていただいたり、ご家族同士や職員を交えての座談会では、在宅介護の悩みや不安を思い思いに話していただき、ご家族同士で共感されたり、アドバイスをし合ったりして「自分だけではないと分かりました。」と安心されたご家族もおられました。

・8月の「夏祭り」では、金魚のおもちゃを水の入った盥(たらい)の中に入れ、ポイ(すくい網)を使って金魚すくいゲームを行ったり、皆様で輪になり“炭坑節”の歌に合わせて盆踊りを行ない、夏祭り気分を味わっていただきました。盆踊りでは、輪の中央で職員が踊ると皆様座りながら、職員の動きを見て手のみ動かし、歌も一緒に歌われ、職員と一緒に夏祭りを楽しんでいただけました。

・9月の「敬老会」では、節目の方とフロアで最高齢の方を皆様の前に出させていただき、表彰させていただきました。表彰されるご利用者に皆様の前に出いただくよう声を掛けさせていただくと、最初は「恥ずかしい」と仰ってましたが、表彰状と記念品のタオルをお渡しすると、表彰状をご覧になられ、満足そうな表情をされていました。

・10月の行事の計画はありませんでした。

・11月の「紅葉」では、醍醐～宇治方面へドライブをしながら紅葉狩りに参加していただきました。皆様車窓から見える紅葉をご覧になられ「すごく綺麗やな」と仰ったり、「昔主人にドライブで宇治へ連れて行ってもらった」と昔のことを思い出されるご利用者もおられました。また、参加されたご利用者の中にはご自宅へ戻られるとご家族に「ドライブで紅葉見に行って綺麗やったよ」と何度もお話された方もおられ思い出に残る紅葉ドライブとなりました。

・12月の「クリスマス会」では、ボランティアでアメリカ人の青年をお迎えし、ピアノの生演奏でクリスマスソングを皆さんで歌い、海外の文化などについてお話を伺うことができました。皆様最初は緊張されていましたが、同じ時間を過ごされることで徐々に打ち解けられ、ご利用者の方から「一緒に写真撮ろう」と誘われ、記念撮影をされていました。

(2)企画行事以外にも、日頃からさまざまなレクリエーション等を提供させていただいています。

・反射神経を養うことを目的として行っている「旗上げゲーム」では、皆様紅白の旗を左右それぞれの手に持たれ、職員の「赤上げて」「白下げて」の掛け声に合わせて紅白の旗を上げてくださいます。旗の上げ下げの動作が複雑になって来ると皆様「あ～間違えた！難しいな」と苦笑いしながら、でも、皆様真剣に取り組んでおられます。

・生活意欲を高めることを目的として行っている「中庭の掃き掃除」では、中庭の落ち葉を箒で丁寧に掃いてくださいました。ご利用者同士「あんた袋持ってて、私落ち葉集めるし」と声を掛け合いながら協力して黙々と作業されています。

今後も沢山の種類のレクリエーションを提供させていただきます。

### 3、事故及びヒヤリハット事例の報告(2023年7月～12月)

#### (1)事故(インシデント・アクシデント)発生状況

発生件数			
致命的	重度	中度	軽度
0件	0件	0件	7件

2023年7月から12月までの間に事故が7件ありました。

#### (内容)

- ・昼食後薬の持参があつたが、利用者記録表へ昼食後薬有りとするチェックを入れ忘れたため、昼食後薬の服薬介助を忘れてしまった。
- ・服薬時、ご利用者の手のひらの上に錠剤を乗せて、服薬していただくよう声をかけるが、錠剤が口腔内に入ったかをしっかり確認できていなかったため、錠剤がご本人が座られていた椅子に備え付けられている籠の中に落葉しているのを発見する。
- ・おやつ提供時刻に、ご本人が入浴をされていたため、ご本人のおやつは入浴後提供しようと用意していたが、そのままおやつを提供するのを忘れた。
- ・帰宅送迎時、施設玄関にて送迎車へ乗車していただく際、乗車位置から少し離れた場所で座り込まれた。
- ・移動時、車いす移動、立位も介助者が支えて行う方であつたが、お一人で車いすから立ち上がり、床に転倒された。
- ・お一人でトイレに入られた姿は職員が確認していたが、数分後トイレへ職員が様子を見に行くと姿がなくお一人で施設玄関から出ていかれ無断離所となった。
- ・来所時、送迎車から下車されご利用者が自身で車の扉を閉めたと同時に、職員が同車の後部座席のスライドドアを閉め、扉で手の指を挟まれた。

(2)ヒヤリハット(ほっと報告書)の発生状況

発生件数				
転倒・転落	苦情	外傷	紛失	その他
4件	5件	2件	0件	0件

ヒヤリハットとは事故に至る可能性のあったできごとの発見のことです。事故分類の内容はどの事故に繋がる恐れがあるかを示したものです。情報を共有し、事故を未然に防ぐことを目的としています。  
2023年7月から12月までのヒヤリハットの件数は11件でした。

(「転倒・転落」内容)

- ・車いすに座り、フットレストを上げ、足を足台に乗せていたが自身で足台から足を下ろし、車いすに座ったまま床を蹴り車いすごとバックし移動していた。
- ・入浴にて、浴槽に浸かるのに座ろうとされた際に、バランスを崩し浴槽内で転倒されかけた。
- ・お一人で中庭を歩行されている際に、中庭の植え込み(普段通路として使用していない場所。)を歩行されていた。
- ・入浴時、自身で洗身中臀部を洗身しようと立ち上がられた際にバランスを崩し、椅子に再度座ろうとされたが、上手く椅子に座れず床に尻もちを付かれそうになった。

(「苦情」の内容)

- ・帰宅送迎にて、自宅到着時刻が17時を過ぎていた。当日17時直前に一度自宅へ架電したが電話が繋がらず、直接自宅へ送迎を行った。ご家族から電話にて、自宅への到着時刻が遅かったこと及び到着時刻が遅くなる電話連絡をもう少し早めにして欲しいとのこと。
- ・入浴が中止であったにも関わらず、連絡帳に入浴実施と記載してしまった。
- ・洗濯サービスを利用され、洗濯に出すズボンのポケットの中に現金が入っていた(紛失の事故にも繋がる)。
- ・洗濯サービスを利用され、洗濯物を他者の洗濯ものと一緒に洗濯機にかけた際(他者の洗濯物と混ざらないように洗濯ネットに入れてそれぞれ洗濯機にかけている。)、他者の洗濯物のポケットにボールペンが入ったまま洗濯機にかけたため、対象ご利用者の衣類にペンのインクがついた。すぐにランドリーの職員が手洗いにより衣類についたインクを洗い落としました。
- ・入浴後の処置で、ご家族から「両足(足首から下の部分)に軟膏を塗布して欲しい」と依頼があり。処置後看護職員が連絡帳に「両足全体と両足首に軟膏を塗布しました。」と処置内容を記載したところ、ご家族から「脚全体に薬は塗らないで」と苦情があった。直接ご家族へ架電し、連絡帳に記載した“両足”とは足首から下の意味であった、実際、足首の下と足首の部分にのみ軟膏塗布を行ったことを伝える。

(「外傷」の内容)

- ・ご利用者同士仲良く手を繋ぎ談笑をされていたところに、手を繋いでおられたご利用者のお一人に職員が声をかけた際、ご利用者同士話が弾んでおられる時に声をかけたせいか、ご利用者の表情が陰しくなり、繋いでおられた手を力強く握られ、皮下出血などの外傷を生じる危険があった。
- ・車いすからテーブル席へ移乗される際に、テーブルを掴まれ強くテーブルを引かれ、テーブルに設置していたアクリルパネル(コロナウイルス感染防止のため)が倒れ、ご利用者の額に軽くアクリルパネルが当たった。

4、2023年度 満足度アンケートについて

- 10月 満足度アンケートについて配布
- 11月 締め切り
- 12月 オレンジ会議にて結果報告。改善案を考案。
- 1月 オレンジ会議にて改善案を決定。
- 2月 ご利用者、ご家族へアンケートの回答配布予定

以上